令和元年度 公の施設目標管理型評価書【旧小澤家住宅】

於	<u> </u>	設	名	新潟市文化財旧小澤家住宅							
催	理	君	名	(公財)新潟市芸術文化振興財団 指別	定期間	平成28年4月1日	~	令和3年3月31日			
担	1	当	課	歴史文化課							
酻	í :	在	地	新潟市中央区上大川前通12番町2733番地							
柜	视	法	令	文化財保護法							
彭	と 置	条	例	新潟市文化財旧小澤家住宅条例							
	施討	设概		敷地面積 1,626.44㎡ 施 設 木造2階建て 延床面積867.03㎡ 離れ座敷,道具蔵,次ノ間,寝間,藤ノ間,座敷,仏間,茶ノ間, 百合ノ間,情報案内所,2階座敷他 庭園							

施設設設置目的

旧小澤家住宅を活用し、みなとまちとして発展してきた本市の歴史、生活文化、観光資源等に関する情報を広く提供するとともに、 それらを通じて市民相互の交流を推進し、市民文化の向上及び地域の活性化に寄与することを目的として設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

1. 基本理念

「新潟市文化財旧小澤家住宅条例」に基づき、「みなとまちとしての本市の歴史、生活文化、観光資源等に関する情報の提供等を行うことにより、みなとまち新潟に対する市民の理解を深め、市民相互の交流を推進し、もって市民文化の向上及び地域の活性化に寄与する」という旧小澤家住宅の設置目的を達成するための各種事業を行う。

する」という旧小澤家住宅の設置目的を達成するための各種事業を行う。 施設の運営にあたっては、「新潟市歴史博物館・旧新潟税関庁舎等及び新潟市文化財旧小澤家住宅の指定管理に関する基本協定」 「新潟市歴史博物館・旧新潟税関庁舎等及び新潟市文化財旧小澤家住宅の指定管理に関する年度協定」に従い、かつ各関連法規を遵守 し、施設運営を通じて、新潟市の歴史文化施策の実現に努める。

2. 活動方針

- ①みなとまち新潟の歴史並びに生活文化を紹介する。
- ②市民の歴史・文化に対する理解、親しみ、郷土への愛着を深める。
- ③歴史・文化を媒体とした市民交流を行う。
- ④文化財を保存・活用する。
- ⑤新潟市の伝統工芸品の魅力紹介と販売促進に寄与する。
- ⑥観光施設としての役割を担う。

視	点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価 コメント
		年間入館者数	年間入館者数1万7千5百人以上	15,603人	C	新ウ響数たも者夕向トめ 型ルり減ご規リロス入少は、 コルの減ご規リのた開し ロス入少れ来ピ獲イ拓し ででである。 を持ちいに、 影者 のに、 がいに、 がいに、 がいに、 がいに、 がいに、 がいに、 がいに、 がい
		企画展を年8本以上実 施	企画展を年8本以上実施	「むかしの子ども服」展、「端午の節句飾りと小澤家ゆかりの品々」展、「屏風と掛け軸」展、「東日本大震災と海のゴミ」展、「二代目七三郎と旅行」展、「ふろしき」展、「新潟仏壇工芸」展、「越後生紙」展、「小澤家の人びと」展、「ポスター」展、「ひな人形とからくり人形」展(全11回)	A	小澤家の風合 いに合うよう 創意工夫を凝 らしたイベン トを実施し た。
			歴史に関する講座等を年10回以上実施	掛け軸講座、襖絵トークイベント2回、庭園講習会2回、宿泊体験、酒づくし講演4回、ふろしき講座2回、佐渡おけさ講座、蒔絵実演2回、からくり人形講座4回(全19回)		指標を上回る 回数実施し た。

	•		T		1 1
市 民	教育普及事業の実施	体験プログラムを年12回以上実施	落語会2回、仏壇ワークショップ3回、生紙 ワークショップ7回、フラワーアレンジメント 体験2回、正月飾り作り、ひな人形飾り作り (全16回)	A	伝統工芸の 大力を験はで 大力を験はする 大学でも承めて は、代いの でかった でいくを でいくを でいく でいい。
	学校との連携	小中学校の団体を年2回以上受け入れる	小学校見学3回、中学校見学5回、宿泊体験、 百人一首体験(全10回)	A	総合学習の要望に応え、積極的な受入れを行った。
	歴史文化事業の情報 発信	ホームページを月2回以上、ツイッターを 週2回以上更新し,情報発信を行う	ホームページ31回更新(月平均2.6回)、ツ イッター年平均235回更新(週平均4.5回)	A	指標を上回る 回数更新し た。
	来館者アンケート満 足度	来館者に対するアンケートで,「大変良かった」「まあ良かった」が70%以上	「大変良かった」「まあ良かった」79%	В	来館者に対するきめ細やかな対応が高評価に繋がった。
	市民からの問合せに 対する対応	質問・問合せには速やかに対応	すぐに答えられる質問には即時回答した。 回答に時間を要する質問・問合せは特にな かった。	В	
	苦情・要望に対する 対応	苦情・要望に対して、3営業日以内に回答	苦情・要望に対しては、即時回答した。	В	
	ボランティア事業	ボランティア会員の活動日数を年100日以 上実施	年間94日(ガイド数145回) 勉強会を開き、ボランティアガイド企画として「小澤家の人びと」展を開催した。	В	指標を上回る ようボラン ティア事業に 力を入れてほ しい。
	管理経費の縮減	管理運営経費を指定管理料年度協定額以下	協定額32, 342, 000円 管理運営経費(決算額)31, 287, 099円	A	経費の削減に 努め、協定額 以下に納め た。
財務	市の歳入確保	歴史文化事業費の執行額に占める観覧料等 収入の割合70%以上	文化事業費1,209,007円 収入2,266,783円(観覧料・物品売払料・設備 使用料・事業収入・寄付金収入・雑収入) 187%	A	指標を上回る 割合となっ た。
業務	他施設との連携	他施設等との連携事業を年10回以上実施	山野草展(花や木下)、煎茶会2回(旧小澤家活用実行委員会)、「屏風と掛け軸」展(新鴻市歴史博物館)、「東日本大震災と海のゴミ」展(般社団法人JEAN)、「印小澤家住宅に泊まろう!」(教育委員会)、「ふろしき」展(ふろしきや)、秋の酒づくし、日路は一個では、「大田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田	Α	各設指上施ので界め連ほ ・ 地幅数常のに ・ 大国。 ・ 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
	日常連絡の適切さ	3か月毎の管理業状況報告の期限内提出	それぞれ7月20日、10月20日、1月20日、翌年 度4月20日までに提出した。	В	
	安全確保体制の確立	防火管理者の選任及び防災訓練を年2回以 上実施	版4月20日までに使出した。 防火管理者による消防訓練を1回、防災訓練を 1回実施した。	В	
	文化財の適正な管理	条例、規則、協定等に基づく適正な管理の実施	文化財の適正な管理に努めた。	В	
	歴史資料の適正な管 理	施設内での虫干し等を年1回以上実施	市販殺虫剤による館内消毒を1回実施	В	
	施設の管理に係る関	コンプライアンス研修の年1回実施	1回実施	В	
	係法令の遵守	施設設備関係の各種法定点検の確実実施	防災設備を2回点検した。	В	

		事件・事故発生時の 対応の適切さ	連絡体制の確立	職員・再委託業者の連絡網を作成し、閉館時 の有事に備えて近隣の住民にも職員の連絡先 を周知している。	A	
		業務仕様書等に定め る事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	協定等に基づき、適正な管理運営を行った。	В	
		職員研修の実施	専門員及び事務職員に対する研修を年2回 以上実施	文化財研修、働き方改革研修、会計システム 研修3回(全5回)		指標を上回る 回数実施し た。
	人 材	接遇マナーの維持・向上	接遇研修を年1回以上実施	マナー研修を1回、歴史博物館との交流研修を 10回行った。	A	研修実施によ りマナ対応を もって対応で きるよう努て いる。

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、入館者数が伸びなかった。 今後しばらくは国県の最新の情報に留意して新潟市の指導に従い、ウイルスの拡大防止に心を配りながら館運営を進めていきたい。

新潟市域の歴史・文化の魅力を市内外に広めることを目標に、企画展や講座、体験プログラムを多数実施し、近隣の博物館をはじめ多くの施設 や団体と連携を行っている。

面所と思うという。 新しい層の来館者を獲得するため、「食べる」「買う」など興味を引きやすい体験を絡めたさまざまなイベントも開催している。 市民ボランティアも熱心に活動しており、ボランティアガイドによる企画展は今回で7回目となった。

庭園管理の面では、寄贈前から当庭園の管理に携わっている委託業者と意見交換をはかりながら、きめ細かい管理運営を行っている。

新潟市の貴重な文化財を管理しているという意識を常に持ち、来館者の安全にも心を配りながら、みなと町にいがたの町家の生活を感じられる

施設として、活用も積極的に行っている。 | 撮影スポットとしての知名度も徐々に上がっており、特に結婚式の前撮り会場としての貸出が増え、設備使用料の収入が上がった。 文化財を良い状態で後に残すため、建具の修繕や外壁の塗り直しを行い、床磨きや除草など日々の手入れも欠かさないようにしている。

課 価 所 見 管 ょ る 総 合

入館者数が目標には届かなかったが、新型コロナウィルス感染症の影響が出る2月以前の入館者数は例年同程度であったことから、新型コロナ ウィルス感染症による入館者数減と言える。今後は感染拡大防止対策を行いながら、入館者増に向けたイベントの開拓等に努めてほしい。 貸し部屋などの設備使用料については、平成30年度に比べ126%増加しており、撮影スポットとして知名度が上がっていることが言える。今後も積 極的に貸し部屋を推進してほしい。

専門員及び事務職員に対する研修等を目標以上に実施しており、職員の能力向上に力を入れていることが伺える。

今後もみなとまち新潟の基盤を築いた商家として魅力を十分に発揮し、引き続き企画展事業等に創意工夫をこらして、市民文化の向上及び地域の 活性化に貢献してほしい。

評価基準

- A 要求水準(=評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B 要求水準(=評価指標)が達成されている。
- C 要求水準(=評価指標)が達成されていない。